

部活動実施に係る対応マニュアル (2020.5.26 Ver.1)

スポーツ振興課
高校教育課
特別支援教育室

本マニュアルは、学校再開後間もない時期（概ね6月末までを想定）の部活動の実施について、感染拡大防止等の観点から、内容や方法等を示したものである。

本マニュアルで示す部活動の再開は、一律の実施を前提とするものではなく、各学校の実情を踏まえながら、学校全体の判断のもと、「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」及び「栃木県文化部活動の在り方に関する方針」を遵守し、実施内容や方法等を工夫した上で計画的に行うこととする。

部活動の実施は、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避け、個々の条件が発生しないよう配慮するとともに、生徒に対しては、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識や、感染のリスクを自ら判断し、これらを避ける行動をとることができるように指導するものとする。

なお、以下の対応が十分に行うことができない場合は、部活動の実施は見合わせる。

1 感染拡大防止について

（１） 換気等の徹底

体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。

（２） 手洗い・消毒の徹底

活動中はこまめな手洗いを徹底し、使用する用具等は、使用前後に消毒を行い、不必要に使い回しをしない。

（３） マスクの着用

【運動部】

運動する際、マスクの着用は必要ないが、感染リスクを避けるためには、生徒の間隔を十分に確保するなど、以下①から④の事項を十分に踏まえた対策を講じる。

- ①生徒間の距離を2m以上確保するとともに、ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保する。
- ②軽度な運動を行う場合や生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないが、運動時は医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用する。
- ③マスク着用時には呼気が激しくなるような運動を行うことを控え、生徒の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の生徒との距離を2m以上確保して休憩するよう指導する。
- ④顧問は、原則として指導中はマスクを着用する。ただし、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、生徒への指導のために自らが運動を行う場合などは、

マスクを外すことは問題ない。

＊「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について（令和２年５月２１日付け事務連絡スポーツ庁政策課学校体育室）」

【文化部】

活動する際は、マスクを着用する。ただし、マスクを着用したまま発声等をする場合、生徒が息苦しさを感じることもあるので、その場合は、換気や距離を十分とるなどの配慮の上、マスクを外してよい。

２ 活動内容、方法等について

（１） 生徒の健康管理の徹底

- ・家庭と連携し、生徒の状況（体温、体調）について健康観察シートを活用し把握する。
- ・発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。

（２） 活動における留意事項

- ・部活動への参加は、生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。
- ・原則として校内に限定した活動とする。
- ・臨時休業期間において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、生徒の体力や健康状況を十分把握する。
- ・十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避ける。
- ・当該種目に必要な体力を高めるとともに、段階的な指導を行う。
- ・熱中症対策を十分講じた上で実施する。
- ・活動時間についてはより短時間とし、休養日については適切に設定する。
- ・生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、顧問等の指導のもと実施する。

（３） 活動内容の例

生徒が密集する活動や、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したり演奏したりする活動については行わない。

（運動部及び文化部共通の例）

- ・ICTを活用した技術理解等を深める練習
- ・個人で行える活動（ランニング、ダッシュ、サーブ練習、個人練習、個人創作等）
- ・生徒が集合・整列する場面を避けるなど工夫する。やむを得ず集合させる場合は前後左右の間隔を２m程度空ける。

（運動部の例）

- ・サッカー、バスケットボールなど
生徒同士が距離をとったパス練習、シュート練習等
- ・バレーボール、バドミントン、卓球、テニスなど
サーブ練習、生徒同士が接触しないレシーブ練習、シングルでのラリー練

習等

- ・柔道や剣道など

体さばきや足さばき、素振り等

＊「別紙 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた留意事項及び主な運動部活動の活動内容例」参照

(文化部の例)

- ・作法や所作を中心とした練習
- ・個人の活動の他、パートごとや少人数グループでの練習を中心に行う。その際、密集せず距離を取って行い、換気を徹底する。
- ・唾液の飛沫による感染に注意し、使い捨ての紙や布等で適切に処理する。
- ・向かい合っでの発声等は行わない。
- ・道具や楽器等の共用はできるだけ避け、やむを得ず共用する場合は適切に消毒して使用する。

(4) 活動場所や時間、人数等に配慮した活動の例

【活動の例】

- ・体育館や教室等を共有する部活動が多い場合は、一日おきに活動するなど、活動人数を減らす。
- ・部員数が多い部活動は、一度に活動せず、生徒が参加する日を分散して活動する。
- ・練習中、順番を待つ際は、互いに距離をとる。
- ・活動場所が狭く、順番待ち等で密集した状態となる場合、時間をずらして一度に活動する人数を減らす。
- ・更衣室や部室を使用する場合は、換気をこまめに行う。短時間の利用とし、一斉に利用しないよう配慮する。(着替えやミーティング等)

3 大会や対外試合、演奏会、合宿等の参加について

大会や対外試合、演奏会、合宿等への参加については、原則行わない。
今後、感染状況を考慮した上で、改めて通知する。

4 その他

各学校は、県や文部科学省、厚生労働省、関係団体等のホームページをこまめに確認するなど、最新の情報を入手し、引き続き、生徒の安全確保に留意する。

なお、今後の感染状況により、対応が変更になる可能性がある。

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた留意事項及び主な運動部活動の活動内容例

共通する留意事項	・長時間の活動は避ける。(運動部活動の在り方に関する方針を踏まえた活動) ・集団でのランニング等は避ける。 ・大きなかけ声などの活動は避ける。 ・準備運動や整理運動はペア等で行わず、一人で行う。 ・生徒同士が密着した状態や近接して行う練習は避ける。 ・練習中、順番を待つ際は、互いに距離をとる。 ・活動場所が狭く、順番待ち等で密集した状態となる場合、時間をずらして一度に活動する人数を減らすなどの工夫をする。 ・ネット等の用具の準備や片付けの際は、必要最小限の人数で行う。 ・用具や器具等の消毒や手洗いをこまめに行う。
----------	---

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた活動内容例

陸上競技・自転車競技・スケート・スキー・カヌー・ボート・ヨット・水泳・ウエイトリフティング等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○姿勢、フォーム等の分析 ○個人でのランニング等 ○補助を必要としない個人練習 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等	野球・ソフトボール等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○生徒同士の間隔を空けたキャッチボールやバットイング、守備練習 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等
柔道・剣道・なぎなた・相撲・レスリング・空手道・少林寺拳法・フェンシング・ボクシング等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○素振りや足さばき、体さばき、形等 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等	サッカー・ラグビー・バスケットボール・ハンドボール・ホッケー・アイスホッケー等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○生徒同士が距離をとったパス練習や個人でのシュート練習 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等
ダンス・体操競技・新体操等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○補助を必要としない個人練習 ○姿勢・フォーム等の分析 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等	バレーボール・テニス・ソフトテニス・バドミントン・卓球等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○サーブ練習や生徒同士が接触しないレシーブ練習 ○シングルのラリー練習 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等
弓道・アーチェリー・ライフル射撃等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○姿勢・フォーム等の分析 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等	登山・馬術等 ○当該種目に必要な体力を高める運動 ○山の気象や地形等を把握する学習 ○ICT を活用した技術理解等を深める練習 等